

各市町村農業委員会長 様

一般社団法人愛知県農業会議  
会長 川上 万一郎  
(印章省略)

「農業者等との意見交換会」の実施について(依頼)

農業委員会組織では、平成11年度以来、農業者等との意見交換会を、認定農業者等担い手に対する具体的な支援を講じる最も基礎的な取り組みとして位置付けて実施して参りましたが、地域によってはその取り組みが必ずしも十分とは言えない状況にあります。

今般成立した「農地中間管理事業の推進に関する法律」の改正法には、地域における農業者等による協議の場の実質化が盛り込まれ、農業委員会組織の役割が明確化・重点化されました。

そのため、今年度より展開している「地域の農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の一環として、引き続き「農業者等との意見交換会」を積極的に実施し、地域の実態を踏まえた農地利用の最適化のための施策の推進や農業振興の実践に向け、「農業者の声」を集約することは必要と考えております。

つきましては、一般社団法人全国農業会議所が策定した「農業者等との意見交換会」実施要領及び参考資料(令和元年5月)をもとに、意見交換会の実施に向け格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1 意見交換会のテーマ

各農業委員会が直面している課題を踏まえ自由な設定とし、現場において農業委員会の活動を強化していくのか、また、そのための組織のあり方について、地域の担い手をはじめ関係者がどのように考えているのかについて留意して意見交換を実施してください。

また、別添実施要領の別紙3「農業者等との意見交換会」実施報告様式に「主なテーマ」を例示しておりますので、参考にしてください。

2 意見交換会の開催時期

各農業委員会で定着している時期とし、極力、令和2年1月末までに実施してください。

3 意見交換会の実施報告期限

令和2年1月31日(金)までに別紙3「農業者等との意見交換会」実施報告様式(農業委員会用)にて報告してください。